

一般社団法人 映像実演権利者合同機構(PRE)

2012年度 第八期

事業報告書

【 目 次 】

<u>1. 総括</u>	P. 1
<u>2. 事業報告</u>	
(1) 映像実演の権利処理を適正に行う事業 [権利処理]	P. 2
(2) 使用料等の徴収と適切な分配を行う事業 [徴収・分配]	P. 2
(3) 映像実演の権利者に関するデータの収集と管理 [委任管理]	P. 2
(4) 著作隣接権および肖像権に関する調査研究とその成果の発表 [調査研究]・P.	2～3
(5) 映像実演の利用と流通に関する調査研究とその成果の発表 [調査研究] . P.	3～4
(6) 映像実演の権利と利用流通に関する普及広報活動 [広報広告]	P. 4～5
(7) 関係団体および利用者との連絡提携 [関係団体・放送局等]	P. 5～6
(8) その他、目的を達成するために必要な事業	P. 6～7
<u>3. 処務関係</u>	P. 8～11
(1) 正会員 賛助会員	
(2) 総会 理事会 委員会等	
(3) 理事会の承認に関する事項	
(4) 理事 監事 顧問 委員 職員	
(5) その他	
別紙	P. 12～15

第 8 期事業報告

一般社団法人 映像実演権利者合同機構 (PRE)

第 8 期 (2012 年 6 月 1 日～2013 年 5 月 31 日)

1. 総括

第 8 期は、6 月に北京で開かれた WIPO(世界知的所有権機関) の外交会議で、実演家にとって長年の懸案だった視聴覚的実演に関する北京条約が採択された。10 月には著作権法の改正により、私的違法ダウンロードが刑罰化された。

こうした状況の中で、本機構は第 8 期に役員改選を行い、新たな体制のもとで事業に取り組んできた。

第一の事業である権利処理とそれに伴う徴収分配は、きわめて順調かつ適正に行われた。放送番組の権利処理は、全部利用が約 6,000 件、部分利用が約 4,000 件であった。前年度と比較し、全部利用は約 1,100 件、部分利用は約 150 件、増加した。2012 年 6 月と 11 月の分配実績は、合計約 11 億円であった。委任実演家・権利者数も順調に増加し、年度末で約 40,000 人、委任事務所数は約 1,740 事務所となり、それぞれ前年度から約 2,000 人、約 50 事務所、増加した。

実演家の権利拡大とコンテンツの流通促進に貢献するための広報活動にも、積極的に取り組んだ。『季刊 PRE』は第 11 号から第 14 号が発行され、新しい連載を開始するなど、内容の充実を図ってきた。ホームページの情報の充実にも注力した。PRE セミナーを 3 回開催し、うち 1 回は約 6 年ぶりに関西で開催した。内容も、実演家のヘルスケアといった今までにないテーマも取り上げるなど、趣向を凝らし、毎回好評を得た。5 月 23 日には第 2 回 PRE シンポジウムを渋谷ヒカリエにて開催し、第 1 回を大きく上回る参加者を集め大成功であった。シンポジウムに続いて開催した懇親会にも、多くの方にご参加いただいた。

第二の事業である「権利者の特定が困難な分配金」を利用した事業は、前述のシンポジウムのほか、コンテンツ制作なども行うなど、創造的に活用してきた。

そのほか、委任者との連携の強化にも積極的に取り組んだ。普段の権利処理業務でのやり取りを大切にすることはもちろん、広報誌『季刊 PRE』の巻頭インタビューや、ホームページの『事務所探訪』、コンテンツ制作などにご協力いただき、結びつきを強めた。

また、芸団協や音事協、音制連、MPN、aRma などの関係団体と連携し、実演家の権利の確保と権利処理の課題に積極的に取り組んだ。公益社団法人に移行した芸団協で浅原代表理事が常務理事を、内田・小野両副代表理事が理事を務め、aRma では浅原代表理事と山崎顧問が理事を務めた。また、私的違法ダウンロードに関する啓発活動を目的とした「STOP!違法ダウンロード広報委員会」の活動や、放送コンテンツの権利処理円滑化に関する総務省の会議などにも参加・協力した。

以下は第 8 期の事業の概要である。

2. 事業報告

(1) 映像実演の権利処理を適正に行う事業 【権利処理】

- 1) 文化庁指定団体業務等に関する委任を受け、CPRA への復委任による権利処理を行った。
- 2) 放送番組全部利用にかかわる委任を受け、CPRA への復委任による権利処理を行った。
- 3) 放送局等利用者からの部分利用申請の受付業務を行った。(別紙 1)
- 4) aRma が申請受付窓口となっている、放送番組の全部利用の申請について当機構の委任者に関する許諾実務を行った。並行して一昨年より引き続き不明者探索へ協力を行いアウトサイダー等からの委任受託拡大を図った。(別紙 2)
- 5) 「放送番組ビデオ化のお知らせ」を合計 23 回にわたり委任者へメールで通知した。
- 6) 部分利用権利処理システム「PREX」の在阪の放送局への導入について検討・協議を行った。また、申請や許否回答など委任者との相互伝達を PREX 上で行うことを開始した。

(2) 使用料等の徴収と適切な分配を行う事業 【徴収・分配】

- 1) CPRA が権利行使によって徴収した文化庁指定団体業務等の使用料のうち、本機構への委任者分を受領した。
- 2) CPRA が権利行使によって徴収した放送番組全部利用のビデオグラム化、番組販売および送信可能化等の使用料の内、本機構への委任者分を受領した。
- 3) aRma が権利行使によって徴収した有線放送同時再送信報酬の使用料のうち、本機構への委任者分を受領した。
- 4) 放送局等利用者からの部分利用の徴収、およびその他の使用料の徴収をした。
- 5) 上記 1)から 3)により受領した使用料等と、4)により徴収した使用料等を 6 月と 11 月に分配した。(別紙 3)
- 6) 分配事業の確実かつ円滑な実施のために分配金システムの改修を行った。

(3) 映像実演の権利者に関するデータの収集と管理 【委任管理】

- 1) 委任者や委任事務所の情報管理を行うためのシステム改修を行った。
- 2) 実演家の権利処理を適切に行うため、委任者からの委任状を管理し、データの厳正な整備・管理を行った。(別紙 4)

(4) 著作隣接権および肖像権に関する調査研究とその成果の発表 【調査研究】

- 1) PRE セミナーを以下の通り 3 回開催し、合計 129 名の参加者があった。

①「～デジタル・コンテンツビジネスをつなぐ～ 実演家が生み出すコンテンツの力」
開催日時：2012 年 8 月 31 日(金) 15:00～16:30

講 師：橋元綜合法律事務所 弁護士 石島 美也子 氏
会 場：阪急ターミナルスクエア・17（大阪）
参加人数：48名

② 『コンテンツ価値最大化』によるビジネスチャンスはどこに？
～ついに始まった本格的なデジタル時代を見据えて～

開催日時：2012年12月18日(火) 16:30～18:00

講 師：日本テレビ放送網株式会社 コンテンツ事業局コンテンツ事業部
ライツ事業部長 船越 雅史 氏

会 場：新宿三丁目貸会議室 ルーム 501

参加人数：53名

③ 「第2回『芸術家の健康に関する実態・ニーズ調査』結果報告
&長く元気に活躍できる身体づくり」

開催日時：2013年4月16日(火) 14:30～16:00

講 師：NPO 法人芸術家のくすり箱理事 小曾根 史代 氏
お茶の水女子大学准教授・NPO 法人芸術家のくすり箱理事
水村 真由美 氏

会 場：ヒカリエカンファレンス Room1104

参加人数：28名

2) 実演家のヘルスケアの実態を把握するため、第2回「芸術家の健康に関する実態・ニーズ調査」演劇編・伝統芸能編へ調査を委託した。

(5) 映像実演の利用と流通に関する調査研究とその成果の発表 **【調査研究】**

1) 前期に引き続き民放局のオンデマンド配信の現状や今後の見通しについて、テレビ朝日、テレビ東京の担当者へ、また人気番組における制作の舞台裏について「大河ドラマ」、「徹子の部屋」の担当者へ聴取し、それぞれ『季刊 PRE』に掲載した。

2) 第2回 PRE シンポジウムを以下の通り開催した。

開催日時：2013年5月23日(木) 15:00～17:30

会場：ヒカリエホール A

プログラム：

【第1部 15:00～16:00】

オープニングスピーチ

・総務省 情報流通行政局 官房審議官（情報流通行政局担当） 南 俊行 氏

トークセッション

・LIFE VIDEO 株式会社 代表取締役 兼 日本テレビ放送網株式会社 編成局 専門局長
土屋 敏男 氏

・株式会社 TBS テレビ 制作局 次世代ビジネス企画室 プロデューサー
貴島 誠一郎 氏

【第2部 16:20～17:30】

パネルディスカッション

《パネリスト》

- ・株式会社 mmbi 常務取締役 小牧 次郎 氏
- ・弁護士（日本・ニューヨーク州）／日本大学芸術学部 客員教授 福井 健策 氏
- ・株式会社ホリプロ 代表取締役社長 堀 義貴 氏
- ・ヤフー株式会社 執行役員 CMO（チーフ・モバイル・オフィサー） 村上 臣 氏
- ・タレント 眞鍋 かをり 氏

《モデレーター》

- ・日本テレビ放送網株式会社 コンテンツ事業局 ライツ事業部長 船越 雅史 氏

《総合司会》

- ・東進ハイスクール 現代文講師 林 修 氏

《アシスタント》

- ・タレント 眞鍋 かをり 氏

参加人数：332名

協賛：公益社団法人 日本芸能実演家団体協議会 実演家著作隣接権センター
一般社団法人 日本音楽事業者協会
一般社団法人 日本音楽制作者連盟
一般社団法人 演奏家権利処理合同機構 MPN
一般社団法人 映像コンテンツ権利処理機構

3) 放送番組における二次利用に関する調査研究

前期に引き続き、在京民放局、日本放送協会にける放送番組の二次利用に対する PRE の委任者の関係性を調査分析し、完了した。

(6) 映像実演の権利と利用流通に関する普及広報活動 [広報広告]

- 1) 広報委員会と広報編集会議を開催し、引き続き映像実演の権利と利用流通に関して普及広報活動を行うべく協議した。
- 2) 広報誌『季刊 PRE』を以下の通り計4回発行し、委任登録事務所と関係各方面に配布した。
 - 第11号 2012年7月2日
 - 第12号 2012年10月5日
 - 第13号 2013年1月18日
 - 第14号 2013年4月8日
- 3) 委任者の利便性の向上や実演家の権利に関連した情報発信のため、以下の通り新たな機能やコンテンツの追加等の充実を図った。
 - ・「実演家の権利 Q&A」「これってどんな意味?」「特別寄稿」ページ公開

- ・委任登録書類作成フォーム導入
- ・視聴覚的実演の保護に関する WIPO 外交会議出席レポート公開
- ・第 2 回「芸術家の健康に関する実態・ニーズ調査」(PRE 委託調査) 結果の公開
- ・参加申込フォーム導入

4) 本機構の広告掲載を以下の通り行った。

- ① 公益社団法人 日本俳優協会：2013 年版「俳優手帳」
- ② 公益社団法人 能楽協会：能・狂言（大分公演、香川公演）、第 1 回 能楽祭、ユネスコ記念能（第 10 回、第 11 回）、無形文化遺産 能楽 第 5 回公演、第 53 回 式能、能楽協会会報（第 18 号）、洗足学園中学高等学校芸術鑑賞会
- ③ 一般社団法人 日本映画俳優協会：会報「映画俳優」（58・59 合併号）、映画の日 映画鑑賞会 チラシ、映画鑑賞とトークの会 チラシ
- ④ 社団法人 日本喜劇人協会：平成 24 年度 入会の案内、喜劇ワークショップ講座（9/3～7 の 6 回講座）、「日本喜劇人まつり」広報チラシ、「銘刻の式典」パンフレット
- ⑤ 公益社団法人 日本劇団協議会：「join」（第 75 号、第 76 号、第 77 号）、別冊 join、別冊 join(学校公演上演記録)
- ⑥ 日本新劇俳優協会：会報「新劇俳優協会」（第 27 号）
- ⑦ 協同組合 日本俳優連合：日俳連 NEWS（第 144 号、第 145 号、第 146 号、第 147 号）、「VOICE」第 44 号
- ⑧ 関西俳優協議会：会報「関俳協」（第 121 号、第 122 号、第 124 号、第 125 号、第 126 号）、12 人の怒れる男 公演パンフレット
- ⑨ 日本人形劇人協会：セミナー「私たちが届けるもの・人形劇 PartIII」チラシ、リフレッシュ講座「大人のあそび場セミナー」チラシ、機関紙「日本人形劇人」
- ⑩ 一般社団法人 日本芸能マネージメント事業者協会：ワークショップ チラシ、2013 年カレンダー、会報「マネ協」（vol.33）
- ⑪ VIP タイムズ社：2013 年度版日本タレント名鑑

(7) 関係団体および利用者との連絡提携 [関係団体・放送局等]

- 1) 公益社団法人 日本芸能実演家団体協議会（芸団協）
 - ① 昨年度に引き続き、浅原代表理事、内田副代表理事、小野副代表理事が芸団協の理事を務めた。浅原代表理事においては、常務理事を務めた。
 - ② CPRA 業務運営委員会に、昨年度に引き続き、内田副代表理事、小野副代表理事が出席した。CPRA 各委員会に、才丸事務局長が出席した。
 - ③ CPRA の構成 4 団体による権利者団体会議に、浅原代表理事が出席した。
- 2) 一般社団法人 映像コンテンツ権利処理機構（aRma）
 - ① 昨年度に引き続き、浅原代表理事、山崎顧問が aRma の理事を務めた。

② 運営会議に内田副代表理事、才丸事務局長が出席した。

③ 本機構の委任者の権利処理を円滑に行うため、委任者に関する情報提供を相互に行った。

3) 総務省

「放送コンテンツ権利処理円滑化連絡会」に内田副代表理事、才丸事務局長が出席した。

(8) その他、目的を達成するために必要な事業

1) 総務担当にて、規程類の見直しを検討し、以下の規程を改定した。

① 財務・会計規程

② 経理確認事項

③ 重要物管理表

④ 職員就業規則

⑤ 契約職員・アルバイト就業規則

⑥ 育児・介護休業等に関する規程

⑦ 職員貸金規程

⑧ 職員退職金規程

2) 「芸能活動推進」「実演家の地位の向上」を目的に事業委員会を発足し以下のコンテンツ事業を行った。

① ドラマ製作《 BS・TBS ドラマ 》

タイトル：「俺たち絶体絶命！」

放送：2013年7月21日(日)13:00～13:54

製作：一般社団法人映像実演権利者合同機構

制作：株式会社ノックアウト

制作協力：FBS エンタープライズ株式会社・西日本映像株式会社

② 紙芝居制作

・作品タイトル：「花さき山」

制作：一般社団法人映像実演権利者合同機構

・作品タイトル：「ちいちゃんのかげおくり」

制作：一般社団法人映像実演権利者合同機構

3) CRIC で開催している月例著作権研究会や IT 企業法務研究所で開催している LAIT セミナー他、著作権にかかわるセミナーを中心に合計 21 の研修を受講し、現代劇をはじめ伝統文化芸能である能や落語など幅広く 7 演目におよぶ観劇の機会を設け、事務局職員の業務能力および意識の向上をはかり、知識や教養を深めた。

4) 本機構の運営基盤を確かなものとするため、賛助会員入会の勧誘活動を行った。

5) 世界知的所有権機関 (WIPO) の外交会議や ALAI 京都大会 2012 に参加し、海外

における実演家の権利のあり方について知識を深めるとともに、諸外国の権利処理団体との交流を深めた。

- 6) 「私的違法ダウンロードの刑罰化」に関する啓発活動を目的とする「STOP!違法ダウンロード広報委員会」の活動に参加・協力した。委員会には、内田副代表理事が出席した。